

様式2〔商標使用申込書〕

令和 年 月 日

青森県菊芋協会
会長

殿

住 所

企業／団体名

代表者職氏名

印

登録商標「ねぶた菊芋®」使用申込書

この度、下記事項を遵守し、標記商標を使用させていただきたく申し込みます。

【宣誓事項】

下記の使用条件を遵守すると共に、青森県産菊芋及びその加工品が多くのお客様に愛され、信頼される製品となるよう努めます。

【使用基準】

次に記載する事項に該当する場合は、使用することができません。

- ①宣誓内容の精神に反する場合。
- ②青森県菊芋協会の会費が請求から1年以上未納の場合。

【使用条件】

- ①不適正使用があった場合は自己責任により商標を全て削除すること。
- ②消費者から問合せのあった場合等に備え、青森県菊芋協会会員が生産した菊芋であること、あるいはその加工品であることを証明する書類・伝票等を常備すること。

【使用開始(予定)日】

令和 年 月 日より使用を開始します。

【使用開始後】

商標使用開始後に下記まで、実物、あるいは写真を1点送付ください。

宛先 〒039-2127 青森県上北郡おいらせ町木崎 158 番地 柏崎青果内

FAX：0178-56-5432 メール：info@aomori96229.jp

商標登録第 6580865 号「ねぶた菊芋®」

- (1900) 【発行国】 日本国特許庁 (J P)
- (4500) 【発行日】 令和 4 年 7 月 11 日 (2022. 7. 11)
- 【公報種別】 商標公報
- (1111) 【登録番号】 商標登録第 6580865 号 (T6580865)
- (1511) 【登録日】 令和 4 年 7 月 1 日 (2022. 7. 1)
- (5411) 【登録商標 (標準文字)】
- (5000) 【商品及び役務の区分の数】 1
- (5111) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第 31 類 菊芋
- 【国際分類第 11 版】
- (2100) 【出願番号】 商願 2021-156071 (T2021-156071)
- (2200) 【出願日】 令和 3 年 11 月 30 日 (2021. 11. 30)
- (7320) 【商標権者】
- 【識別番号】 507088598
- 【氏名又は名称】 有限会社柏崎青果
- 【法区分】 平成 23 年改正
- 【審査官】 水落 洋
- (5611) 【呼び(参考情報)】 ネブタキウイモ、ネブタ
- 【検索用文字商標 (参考情報)】 ねぶた菊芋
- 【類似群コード (参考情報)】
第 31 類 32D01

(5411) 【登録商標 (標準文字)】

1

拡大および図解

ねぶた菊芋

- 閉じる